

## 方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

### 1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

#### ■現状と課題

- 人生100年時代において、若者から高齢者まで全ての市民が元気に活躍し続けるためには、学校教育・社会教育を通じた「生涯にわたる学び」を推進することが重要であり、誰もが何度でも質の高い学習活動を行うための基盤整備が必要です。
- 少子高齢化、人口減少、地域のつながりの希薄化等、地域社会の課題が多様化しています。市民一人ひとりの人生を豊かにする学習、地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習など、学校教育とも連携しながら、市民の主体的な社会参画を推進することが求められています。
- 青少年を取り巻く社会情勢が変化し、成長に欠かせない様々な体験の機会が乏しくなっています。そのため青少年健全育成事業の実施が求められています。
- インターネットの普及等に伴う環境の変化により、青少年問題が多様化・深刻化しており、時代に対応した相談・支援が求められています。

#### ■今後の方向性

- 生涯にわたる市民の多様な学習ニーズに応えるため、まちづくりセンター講座や市民大学等の学習機会を提供することによって、地域における生涯学習の推進を図ります。
- 地域活性化や地域課題の解決のための学習など「地域における学び」の充実を目指して、地域の課題を発見し、地域で共有し、解決するなど、市民が地域課題に対して自ら行動することにつながるきっかけづくりの場の提供を進めます。また、地域全体で子どもを育む環境づくりを目指して、地域・家庭と学校との連携・協働を推進します。
- 青少年が自立した大人に成長し、豊かな人生を生きるための力を育むため、青少年の体験活動事業や交流の場の提供、青少年団体を支援します。
- 地域全体で青少年を守る環境づくりを推進します。

## ■ 施策

### ① 生涯を通じた学びの場の充実

まちづくりセンター講座等において、新しい趣味や仲間づくりを目的とした講座を実施し、若者から高齢者まで幅広い年代への学びの場の充実を図ります。また、自らが学んだことを還元する市民や民間団体が主体となって開催する講座を拡充します。

#### ◎新しい趣味や仲間づくりを目的としたまちづくりセンター講座の実施

指標	現状値 【令和2年度】	目標値 【令和8年度】
講座を受けたことによって、学ぶ意欲が高まった参加者の割合	—	60%
算出方法：受講生へのアンケート調査		

#### 《その他の取組》

自主グループ主催事業<sup>※73</sup>、市民プロデュース講座<sup>※74</sup>、民間事業者による委託講座（みんなカル講座）<sup>※75</sup>、富士市民大学<sup>※76</sup>の開催



まちづくりセンター講座（高齢者講座）



まちづくりセンター講座（市民プロデュース講座）

※73 自主グループ主催事業…同じ趣味や興味・関心を持つ仲間が集まって、まちづくりセンターで活動している自主グループが開催する初心者向け体験講座等の事業。

※74 市民プロデュース講座…市内で活動している団体や市民が企画・運営する講座。市民目線の魅力的な講座が生まれる効果を期待することのほか、受講生が講座のテーマを自身の問題として認識し、理解を深めていくこと、市民主体の地域づくりや地域の担い手づくりを促進することを目指している。

※75 みんなカル講座…市内で活動している民間団体が、講座の企画・運営を行う、初心者でも気軽に参加できるカルチャー講座。民間団体が得意とする分野の講座を、まちづくりセンターで展開し、地域に根付いた魅力的な講座を目指す。

※76 富士市民大学…前期はミニカレッジとし、各専門分野の教授陣や地域の有識者と連携を図り学習の機会を提供している。後期は講演会形式で、知識教養を深め、自己を見つめ、より豊かな人生について考える足掛かりとなることを趣旨とし、各分野で活躍する講師を招いて講演会を開催している。

## ② 地域ぐるみの社会教育の推進

地域活性化に資する学習や、地域が直面する課題を知るための学習機会を提供します。

また、地域課題に対して、自ら行動することにつながるきっかけづくりを目的とした、人づくりのための講座を実施します。地域・家庭と学校との連携・協働を強化し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めます。

### ◎人づくり講座の実施

指標	現状値 【令和2年度】	目標値 【令和8年度】
講座を受けたことによって、富士市・地域の魅力や課題を知ることができた参加者の割合	—	60%
算出方法：受講生へのアンケート調査		

### 《その他の取組》

家庭教育支援員<sup>\*77</sup>を活用した家庭教育講座等の実施、少年教育講座の充実、地域学校協働活動<sup>\*78</sup>の取組支援



まちづくりセンター講座（少年教育講座）



まちづくりセンター講座（家庭教育講座）



まちづくりセンター講座（人づくり講座）

### ③ 新たな時代を生き抜く次世代の育成

異年齢間、地域の人との交流や体験活動を通じ、社会を生き抜く力を持つ次世代を育成するとともに、青少年が健やかに育つことのできるよう、より良い地域環境をつくるため、青少年の非行防止活動を実施します。

#### ◎青少年体験交流事業の実施

指標	現状値 【令和2年度】	目標値 【令和8年度】
青少年体験交流事業参加者の満足度	92.4%	100%
算出方法：参加者へのアンケート調査		

#### 《その他の取組》

青少年リーダー育成事業の実施、青少年の非行防止活動



青少年体験交流事業  
(富士市・雫石町少年交流事業)



青少年体験交流事業  
(キズナ無限∞の島)

- ※77 家庭教育支援員…静岡県家庭教育支援員養成研修会で、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ人。行政や学校と協力して、保護者会、懇談会、家庭教育講座、子育て講座等の親が集まる場で、子育てについての悩みや不安を話し合う会等の進行や、情報提供を行うなど、保護者の学びの支援を行う。
- ※78 地域学校協働活動…地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

## 2 市民の学びの場である図書館の充実

### ■現状と課題

- 生涯学習の拠点として、多様なニーズに応じた資料・情報の提供による学びの支援や、読書の保障等の様々な社会的役割が求められています。
- 図書館は静かに読書をする場所というイメージが強いため、幼い子ども連れの市民等が遠慮して来館しにくいことが課題となっています。乳幼児から高齢者まで、気兼ねなく、読書を通じておしゃべりができ、情報交換ができる場の提供が求められています。
- 生活様式の多様化により、ICTを活用した、いつでもどこでも資料が利用できる環境が求められています。
- 年齢が上がるにつれて読書をしない子どもの割合が高くなっていることから、子どもが読書習慣を形成し、生涯にわたって自立した学習ができるよう、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することが重要です。
- 読書活動において、学校、家庭、地域との連携協力が不可欠です。そのため、関係団体及びボランティアの活動を支援し、連携を強化することが重要です。

### ■今後の方向性

- 市民ニーズの把握に努め、より良質な資料を収集・提供し、講座・ワークショップの開催、積極的な情報発信等を推進することにより、生涯学習を支援します。
- 静かな読書空間とにぎわいのある情報交流の場を分けることにより、市民が利用しやすい環境づくりに努めます。また、図書館利用が困難な市民へのサービスの充実を図ります。
- 遠隔での利用に対応できるよう、所蔵資料のデジタル化による記録保存<sup>※79</sup>を推進し、電子書籍やオーディオブック<sup>※80</sup>等の導入に向けて研究します。
- 子どもの読書に親しむ環境を整えるため、子どもの読書活動を推進するための施策を示した「第三次富士市子ども読書活動推進計画<sup>※81</sup>」に基づき、子ども・青少年へのサービスの充実を図ります。
- 情報提供、スキルアップ講座の開催、活動場所の提供等により、読書関係団体及びボランティアの育成、活動支援を行います。

※79 デジタル化による記録保存…図書館資料をデジタル化し保存すること。閲覧や複写に制限がある貴重な資料を、デジタル化することにより、原資料の劣化や破損を防ぎ利用者に広く提供することを目的とする。

※80 オーディオブック…書籍内容をそのまま録音した音声コンテンツ。近年、インターネット上でのダウンロード配信が増えている。

※81 富士市子ども読書活動推進計画…子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものという考えから、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境整備を推進するための計画。

※82 デジタル化した資料…情報の蓄積、流通に電子的なメディアを用いた資料。メディアの記録形式からは電子資料またはデジタル資料ともいう。

## ■ 施策

### ① 生涯にわたる読書習慣の推進

市民のニーズに沿った良質な蔵書の構成となるよう、計画的・組織的に蔵書を維持管理し、だれもが、いつでも、どこでも利用しやすい環境づくりに努め、市民の生涯学習を支援します。

#### ◎市民の読書活動の推進

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
一人当たりの図書貸出数	7.2点	8.2点
算出方法：年間図書貸出数÷総人口		

#### 《その他の取組》

図書館の利便性の向上、様々な情報発信、団体向けサービスの充実、児童・青少年サービスの充実、デジタル化した資料<sup>※82</sup>の収集

### ② 本・人・地域をつなぐ人材育成

本と人と地域をつなぐため、関係団体及びボランティアの育成を図るとともに、活動が円滑に行われるよう支援します。

#### ◎ボランティア養成講座の開催

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
ボランティア養成講座の参加者数	147人	200人
算出方法：ボランティアの養成講座の参加者数		

#### 《その他の取組》

ボランティアの相談・活動支援、ボランティアとボランティアを必要とする人のコーディネート



点訳ボランティア講座



中央図書館「本はともだち子どもまつり」

## 3 こころ豊かな市民文化の創造

### ■現状と課題

- 少子高齢化やライフスタイルの変化により、市民の文化芸術活動が縮小していくことが懸念されています。
- 文化は、心豊かな社会の形成に不可欠であり、市民の文化活動が活発に行われ、生涯にわたって文化芸術を身近に感じ、親しむことができるような取組が求められています。
- 過疎化や少子高齢化を背景に、文化財の滅失や散逸、継承者不足等の問題が表面化し、いかに文化財を次世代に継承していくかが課題となっています。
- まちづくり施策及び観光施策を展開する上で、地域に所在する文化財の活用への期待が社会的に高まっています。
- 文化財建造物は、劣化を防ぎ、地震・台風等の自然災害にも耐えられるよう、修繕や維持管理を適切に行うとともに、火災や盗難への備えを講じる必要があります。
- 地域課題への対応や社会的役割が多様化する中、博物館では、資料収集・保管・展示、調査研究、教育普及の場として、全ての世代に親しまれ、広く利用されることが求められています。

### ■今後の方向性

- 文化芸術活動を身近に感じ、気軽に親しむことができるよう、鑑賞、参加、創造することができる機会の充実を図ります。
- 文化芸術活動を行う個人や団体を支援するとともに、様々な文化情報を発信するなど、生涯にわたって文化芸術に親しむことができる環境づくりを積極的に推進します。
- 富士市文化財保存活用地域計画<sup>※83</sup>に基づき、未指定を含めた文化財を地域社会が総がかりで継承していくため、市内各地区と連携します。
- まちづくりの核となるよう、文化財を整備、公開します。また、SNSでの情報発信やシンポジウム、講座等のイベント開催など、文化財活用事業を積極的に行います。
- 博物館施設や資料が利用しやすい状態を保つよう適正に管理し、全ての世代が学びの場として訪れ、豊かな心を育むことができるよう博物館機能の充実を図ります。
- 学校教育とのきめ細かな連携によって、児童生徒の深い学びにつなげることに加え、ユニバーサルデザインに対応した施設整備や企画実施によって、全ての利用者が利用しやすい博物館を目指します。

## ■ 施策

### ① 芸術文化の振興

市民の多様なニーズに対応した文化事業を実施するとともに、文化芸術活動を行う個人や団体への支援を行うなど、こころ豊かな市民文化を創造するための取組を推進します。

#### ◎文化会館施設管理や自主事業への助成

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
ロゼシアター利用者数	344,087人	450,000人
算出方法：ロゼシアターの年間来館者数		

#### 《その他の取組》

文化活動の場の提供、ワークショップ等文化芸術に親しむ機会の充実、文化活動支援補助



小学生招待コンサート



富士市展（書道）

※83 富士市文化財保存活用地域計画…過疎化・少子高齢化等に起因する文化財の滅失や散逸、観光やまちづくりにおける文化財に対する期待の高まりといった社会の変化に対して、地域社会総がかりで、市域に所在する未指定を含めた多様な文化財を、計画的に保存・活用していくために定める計画。

## ② 文化財の保存と活用

貴重な文化財を後世に継承していくため、未指定を含めた文化財をまちづくりにも活かしつつ、地域社会で文化財を保存・活用していくための施策を推進します。

### ◎文化財に関する講座、イベント等による文化財の保存・活用の促進

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
文化財普及活動に参加した人数	553人	700人
算出方法：歴史講座や文化財シンポジウム等の参加者数		

#### 《その他の取組》

富士市文化財保存活用地域計画に基づく事業の推進



須津古墳群現場説明

## ③ 学びの場である博物館の充実

博物館や博物館附属施設等を安全に利用できるよう適正に管理し、全ての世代が学びの場として訪れ、豊かな心を育むことができる魅力ある博物館として整備します。

### ◎小中学校や高齢者団体による博物館資料を活用した学習支援事業の利用促進

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
博物館資料を活用した学習支援の件数	110件	165件
算出方法：小中学校や高齢者団体の博物館見学、及び学習支援件数		

#### 《その他の取組》

企画展示会や体験講座の開催、資料（含建築物）の修繕・適切な管理保管



常設展示のパズルに挑戦する小学生

## 4 生涯スポーツの推進

### ■現状と課題

- スポーツは、全ての人の人生を豊かにするとともに、体力向上や健康増進といった効果があります。スポーツを定期的に行う人を増やすため、きっかけづくりや、ニーズに応じたプログラムの提供が必要です。
- 施設の老朽化が進んでいるため、総合体育館の建設や既存施設の維持修繕など、拠点となるスポーツ施設の整備が求められています。また、ウォーキングコースや地域の公園、学校体育施設など、多様なスポーツの場の整備と活用が必要です。
- 部活動やスポーツ団体の指導者、障害者スポーツの補助者、駅伝大会の交通ボランティアなど、スポーツには多様な人材が必要であり、人材の発掘や育成、団体の支援が必要です。
- スポーツは「する」楽しみだけでなく「みる」楽しみもあります。プロスポーツ選手などの高い身体能力や技術を間近に見ることにより、競技力の向上やスポーツを始めるきっかけにもなります。スポーツを見て楽しむ機会を増やしていくことが必要です。
- スポーツ大会や合宿などにより、本市の充実したスポーツ環境を活かし、「スポーツのまち富士市」を実現することで、交流人口の増加につなげることが求められています。

### ■今後の方向性

- 世代、性別、障害の有無にかかわらず、スポーツを楽しむことができるよう、きっかけづくりやニーズに応じたプログラムの充実を図ります。
- 拠点となるスポーツ施設の整備や維持修繕と併せ、身近で気楽にスポーツができる環境の充実を図ります。
- スポーツを「ささえる」多様な人材の発掘と育成を推進するとともに、スポーツ団体の育成と支援を行います。
- プロスポーツや全国規模の大会など、「みる」スポーツの機会のさらなる創出に取り組みます。
- スポーツ大会や合宿を誘致し、「スポーツのまち富士市」を具現化して、スポーツ人口の向上に繋げるとともに、市民の元気を創造します。

## ■ 施策

### ① する・みるスポーツの推進

だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、生きがいと活力にあふれ心身ともに健康な市民となることを目指し、ソフト・ハード両面でスポーツを「する」「みる」環境の充実を図ります。また、「スポーツのまち富士市」の具現化に取り組み、スポーツ人口の向上につなげます。

#### ◎各種スポーツ大会・教室の実施

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
成人の週1回以上のスポーツ実施率	43.0%	54%
算出方法：成人の週1回以上のスポーツ実施率のアンケート調査		

#### 《その他の取組》

全国規模の大会やプロスポーツ興行の実施、スポーツ関連情報の発信、総合体育館の整備等

### ② スポーツをささえる人材や団体の充実

スポーツ指導者やボランティアなど、スポーツを「ささえる」人材の発掘や育成に取り組むとともに、市民の多様なニーズの受け皿となるスポーツ団体の育成と支援を行います。

#### ◎スポーツ指導者講習会の開催や指導者養成支援

指標	現状値 【令和元年度】	目標値 【令和8年度】
市内在住の有資格スポーツ指導者数	271人	300人
算出方法：市内在住の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者数		

#### 《その他の取組》

スポーツボランティア研修会の開催、スポーツ団体支援



ウォーキング教室



スポーツ推進委員研修